

第 8 章

歴史文化資源の保存・活用の推進体制

第8章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制

1 那須塩原市の体制

本市の文化財の保存・活用は、次のような体制により実施しています。引き続き、那須塩原市関連部局の連携を図りながら、国や栃木県の指導を仰ぎ、関係機関、文化財保護審議会、その他民間団体が連携して取り組む体制づくりを進めていきます。

那須塩原市【行政】

【所管課】

那須塩原市教育委員会事務局教育部生涯学習課

文化振興係【主担当】[職員4名(専門職員なし)]

- ・芸術文化の振興、芸術文化団体・郷土芸能関係団体の育成、その他文化振興に関すること。
- ・文化財の調査、指定、保護、管理、活用に関すること。
- ・埋蔵文化財、郷土資料の収集、調査、研究、その他文化財に関すること。

生涯学習係

- ・生涯学習、社会教育関連、地域学校協働活動、公民館に関すること。

【関係課】

企画部企画政策課

- ・総合計画、総合戦略、市の総合的な企画・調整、定住自立圏に関すること。

市民生活部環境課

- ・環境施策、自然環境の保護・保全に関すること。

産業観光部農林整備課、西那須野支所産業観光建設課、塩原支所産業観光建設課

- ・農村公園、田園空間博物館サテライト、塩原温泉天皇の間記念公園等の管理に関すること。

産業観光部商工観光課

- ・観光振興、観光資源、観光施設、自然公園、温泉の保護対策に関すること。

建設部都市計画課

- ・都市計画、都市景観、土地利用に関すること。

建設部都市整備課

- ・公園、緑地の整備及び維持管理に関すること。

教育部教育総務課

- ・教育行政の総合的な企画、調整に関すること。

教育部学校教育課

- ・学校教育に関する指導、社会科副読本に関すること。

関係施設

那須野が原博物館 [職員3名(専門職員3名)]【専門】

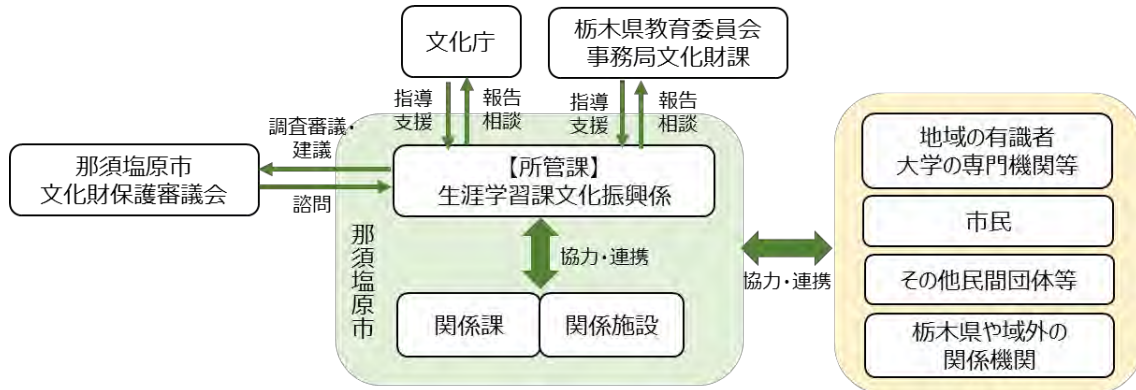
- ・自然、歴史、考古、民俗、美術、文学に関する資料の収集、整理、保存に関すること。
- ・博物館資料の展示、利用に関すること。

那須塩原市図書館

- ・歴史資料等の整理・保存、参考図書を提供に関すること。

那須塩原市文化財保護審議会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 那須塩原市文化財保護条例の第 6 章、第 43 条により設置。教育委員会の附属機関。 ・ 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。 ・ 学識経験のある者及び関係行政機関の職員 15 名以内で構成する。
その他民間団体等【団体】
<p>市内文化財関係研究・活動団体</p> <p>那須文化研究会・関谷郷土史研究会・塩原文学研究会・塩原郷土史研究会・那須資料ネット・那須野が原の自然調査会・石ぐら会・西那須野土器づくりの会・なすの機織の会・語り部ろばた・いろりの会・那須野が原西部田園空間博物館運営協議会</p> <p>那須塩原市観光局、黒磯観光協会、西那須野観光協会、塩原温泉観光協会</p> <p>那須塩原市商工会、西那須野商工会</p> <p>那須野ヶ原土地改良区連合、那須疏水土地改良区</p>
栃木県や域外の関係機関との連携
<p>栃木県教育委員会事務局文化財課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県内の国指定、県指定等の文化財の保存・活用に関すること。 <p>栃木県立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県内の歴史文化、自然に関する資料の収集、保存、調査研究及び教育普及に関すること。 <p>栃木県立美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県関係の美術資料、美術作家に関する調査研究、資料の収集・保存、展示普及に関すること。 <p>栃木県立文書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県内の古文書・歴史資料等の収集・保存、調査研究、普及啓発に関すること。 <p>栃木県埋蔵文化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県内の埋蔵文化財の保護及び調査研究活動。 <p>那須塩原警察署</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯・事故防止、埋蔵文化財・銃砲刀剣類の発見届に関すること。 <p>那須地区消防組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災予防の啓発、指導に関すること。 <p>那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ストーリーに関連した歴史や文化遺産を整備・活用した文化振興、観光振興に関すること。 <p>那須地域定住自立圏推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 那須地域定住自立圏の形成、協定、定住自立圏共生ビジョンに関すること。 <p>八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八溝山周辺地域定住自立圏の形成、協定、定住自立圏共生ビジョンに関すること。

■ 推進体制の連携図



2 計画の進捗管理と自己評価

本計画の事業を円滑に実施し、効果を発揮させるためには、進行管理を的確に行う必要があります。進行の過程においては、PDCA サイクル（計画・実施・評価・改善）の考え方のもとに、計画的に事業を実施し、中間点や終了時点などでは、達成状況、課題などの把握・評価を行い、その成果を当該事業の改善及び他の事業や次の展開への反映に努めます。

毎年度の事業の進捗状況については、自己評価を行うとともに、那須塩原市文化財保護審議会にその結果を報告し、聴取した意見を踏まえて次年度以降の取組に活かすこととします。また、最終評価では、那須塩原市文化財保護審議会に計画の進捗状況や達成状況を諮ります。

なお、計画の進行管理の過程では、必要に応じて柔軟な見直しを行います。

